

人間らしく生活 できる賃金を

—最賃答申出る 全国一律1500円を!—



ひろしま

郵政産業労働者
ユニオン広島支部
(広島郵便局内)



最賃闘争に支部も参加
今年度の最低賃金引上げをめぐっては、中央最低賃金審議会がA・Bランク地域で31円、C・Dランク地域で30円とする答申が出され、地方最低賃金審議会ですらなる上積み求めてたたかいが展開されました。

支部もこの取り組みに精力的にかかわり、広島地方最低賃金審議会に7月20日意見書提出、8月1日には意見陳述ならびに傍聴行動を展開してきました。

昨年の7県から

22道県に増える

8月23日、すべての都道府県で改定額が答申され、中央最低賃金審議会が示した目安額を上回ったのは3円の引き上げが5県、2円の引き上げが8県、1円の引き上げが1道8県で、全体では昨年の7県から22道県に増えました。全国平均は現在の930円から961円に引き上げとなりますが、今年度も最高は1072円、最低は853円で地域間格差は2

19円となります。ちなみに広島県は930円です。

郵政最低賃金は、毎年10月に改定される地域別最賃を10円単位で切り上げ、20円プラスした額が郵政グループ各社統一の「企業内最賃」となっています。



値上げ続出で

賃金が追いつかない

22道県で上積み勝ちとなったことは成果ですが、私たち郵政ユニオンがめざしている「全国一律1500円」にはい

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう! 会社は組合事務室を貸与せよ!

まだ不十分といえます。

さらに、8月では食品の値上げが2431品目、9月以降の食品の値上げでは8043品目が予定されており、現状の最低賃金引上げでは到底、追いつかない状況です。

本部は8月30日、日本郵政グループ各社に対し、「時給制契約社員の最低賃金引上げに関する要求書」を提出しました。時給制契約社員の厳しい生活を直視し、地域間格差是正と全国どこでも8時間働けば人間らしく生活できる賃金をめざし、今後精力的に交渉を行っていきます。

日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長 増田 寛也 殿

郵政産業労働者ユニオン 中央執行委員長 日巻 直映

時給制契約社員の最低賃金引き上げに関する要求書

記

- 1 郵政で働く時給制契約社員の最低賃金を時給1500円以上の全国一律制とするよう制度を見直すこと
- 2 現行の郵政最低賃金制度の下で生じる地域間格差を是正するため、郵政最賃は今年度の全国加重平均（961円）を下回らないようにすること
- 3 郵政グループ各社統一の「企業内最低賃金」で、地域別最賃にプラスされる加算額20円を100円に引上げる制度改正をおこなうこと
- 4 郵政で働く時給制契約社員の平均賃金（時給）について明らかにすること
- 5 勤務時間、勤務日数の削減は生活給である時給制契約社員の年間収入のダウンに直結するものであり、勤務時間や勤務日数の削減は行わないこと
- 6 期間雇用社員・アソシエイト社員の雇用区分別、性別、人数を明らかにすること

以上